様式第1号(第6条関係)

年　　月　　日

　輪島市長

住所

押　印

氏名

輪島市空き店舗等利活用支援事業補助金交付申請書

標記補助金の交付を受けたいので、輪島市空き店舗等利活用支援事業補金交付要綱第6条の規定により、下記及び別紙のとおり申請します。

なお、この補助金の交付申請に当たり、輪島市が審査に必要な場合は、市税の納付状況等を調査することに同意します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 1　補助金交付申請額　 | 　　　　　　　　　　　　円1,000円未満の端数切り捨てること。 |
| 2　添付書類 | （1）新事業所開設に係る見積書（2）整備内容がわかる図面（3）直近の貸借対照表及び損益計算書（会社の場合） |

様式第1号(第6条関係)　別紙１

|  |  |
| --- | --- |
| 事業実施主体(申請者)の概要 | 氏名又は会社の名称・代表者職氏名【生年月日】　　年　　月　　日( 　歳) |
| 連絡先(電話、電子メール) |
| 現在、会社等を経営している場合、従業員数(代表を除く申請日時点) 人 |
| 現在、どのような仕事をしているか。(会社・個人事業主の場合は、経営している主要事業の概要) |
| 新事業所開設の理由 | (独立起業・新店舗の開設に踏み切った理由) |
| 新事業所の所在地(予定)※輪島市から補助金を受け整備された建物等の場合は、補助金の対象にならないことがある。※自己所有の建物等の場合は、補助金の対象とならない。※親族が有する建物等の場合は、補助金の対象にならないことがある。 |
| 申請者（会社の場合代表者）の職歴等 | 年　月 | 内　容 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 1.事業を経営したことはない2.事業を経営したことがあり、現在も継続している。3.事業経営していたことがあるが、既にやめている。(やめた時期　　　　　　　　　　) |

様式第1号(第6条関係)　別紙2

|  |
| --- |
| 新事業所の事業内容 　いずれかにチェック□　製造業（小売りを伴う者に限る。）　□　小売業□　飲食店(バー、スナックバー、キャバレー及びナイトクラブを除く。) |
| 新事業所の開業予定日年　　　月　　　日 | 新事業所の名称(お店の名前) |
| 営業時間　午前・午後　　　時　　から　　午前・午後　　　時　　まで | 1年間当たりの営業日数見込み　　　　　　　　　日程度　※200日未満は補助対象外 |
| 新たに雇用がある場合はその見込み正規雇用者　　　　人　　アルバイト等　　　人 | 開業に必要な許可等 |
| 事業のセールスポイント（既存の他事業者と比較して優れていると思われること、事業採算性があり事業が継続できることなど、わかりやすく自由に記載してください。書ききれない場合は、別添としてください。審査の大きなポイントです。） |

様式第1号(第6条関係)　別紙3

|  |
| --- |
| 資金調達 |
| 項目 | 金額 |
| 空き店舗等利活用支援事業補助金 | 円 |
| 輪島市からの別の補助金（担当課　　　　　　　　　　）（補助金名　　　　　　　　　） | 円 |
| 国県等からの補助金（申請先　　　　　　　　　　）（補助金名　　　　　　　　　） | 円 |
| 自己資金 | 円 |
| 借入金 | 円 |
| 合計 | 円 |

※輪島市から別の補助金を受ける場合は、必ず担当課、補助金名、金額を記載すること。

|  |
| --- |
| 費用 |
| 項目 | 発注予定先や購入物品名などを記載する | 金額(消費税抜き) | 金額(消費税込み) |
| 補助対象経費・経費区分 |
|  | 設計費 |  | 円 | 円 |
| 工事費 |  | 円 | 円 |
| 建物購入費 |  | 円 | 円 |
| 備品・設備購入費 |  | 円 | 円 |
| 補助対象経費　小計 |  | 円 | 円 |
| 補助対象外経費 |  |  |  |
|  | 消耗品費 |  | 円 | 円 |
| 土地購入費 |  | 円 | 円 |
| パソコン等 |  | 円 | 円 |
| チラシ印刷費 |  | 円 | 円 |
|  |  | 円 | 円 |
| 補助対象外経費　小計 |  | 円 | 円 |
| 合計 |  | 円 | 円 |

※見積書・カタログなど、積算根拠がわかる書類を必ず添付すること。

※補助対象外の経費は、必要に応じて字句を修正しても良い。

様式第1号(第6条関係)　別紙4

　　年　　月　　日

　輪島市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（本人署名押印のこと）

住所

押　印

氏名

誓　約　書

輪島市空き店舗等利活用支援事業補助金 (以下「補助金」という。)の申請に当たり、輪島市空き店舗等利活用支援事業補助金交付要綱(以下「要綱」という。)を確認し、補助金の取消し要件など、要綱の内容を理解していることを誓約いたします。

今回の補助金の申請に当たり、要綱第3条第2項各号の欠格事項には、いずれも該当していないことを誓約いたします。

補助金の交付後、補助金の取消し事項（3年以内の事業の停止等）に該当した場合は、輪島市の指示のとおり、補助金を返還することを誓約いたします。